

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

イーピーエス株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	イーピーエス株式会社
【英訳名】	EPS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巖 浩
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番19号
【電話番号】	03-5684-7797(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理担当 神宮 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番19号
【電話番号】	03-5684-7797(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理担当 神宮 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	6,892,701	7,082,368	29,451,046
経常利益(千円)	1,197,526	857,938	4,443,988
四半期(当期)純利益(千円)	664,640	216,411	2,191,407
純資産額(千円)	13,079,016	14,282,314	14,347,262
総資産額(千円)	17,345,251	19,498,887	20,650,639
1株当たり純資産額(円)	126,736.03	69,580.17	70,149.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7,434.45	1,210.17	12,255.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	7,429.58	1,205.93	12,241.67
自己資本比率(%)	65.3	63.8	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△255,868	△1,336,715	3,003,684
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△623,730	△336,480	△1,175,614
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△237,437	156,525	△806,805
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,717,455	6,274,899	7,805,981
従業員数(人)	2,513	2,899	2,802

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 平成22年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) EMS(株)	東京都品川区	100,000千円	CRO関連事業	100.0	役員の兼任 (1名)
(株)SCG	埼玉県富士見市	68,900千円	同上	100.0	役員の兼任 (1名)
全面顧問股份有限公司 (注)	台湾 (台北市)	15,000千台湾ドル	SMO関連事業	73.3 (73.3)	役員の兼任 (1名)
(持分法適用関連会社) 天津睿瀛生物科技有限公司	中国 (天津市)	500,000千円	CRO関連事業	50.0	役員の兼任 (1名)

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,899 [249]
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,310 [45]
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (千円)	前年同四半期比(%)
CRO関連事業		
モニタリング業務	2,264,782	—
データマネジメント業務	1,851,589	—
CROその他業務	504,964	—
CRO関連事業計	4,621,336	—
SMO関連事業	1,187,613	—
CSO関連事業	1,109,670	—
IT関連事業	358,104	—
合計	7,276,725	—

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
CRO関連事業				
モニタリング業務	1,181,653	—	8,963,276	—
データマネジメント業務	1,714,040	—	14,144,054	—
CROその他業務	491,313	—	647,525	—
CRO関連事業計	3,387,007	—	23,754,855	—
SMO関連事業	1,373,632	—	4,979,591	—
CSO関連事業	1,976,862	—	4,418,512	—
IT関連事業	885,957	—	1,033,244	—
合計	7,623,458	—	34,186,203	—

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 新規連結子会社の増加に伴い、当該子会社の当第1四半期連結会計期間末における受注残高を「CROその他業務」の受注残高に加えております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (千円)	前年同四半期比 (%)
CRO関連事業		
モニタリング業務	2,238,673	—
データマネジメント業務	1,759,260	—
CROその他業務	500,455	—
CRO関連事業計	4,498,389	—
SMO関連事業	1,188,559	—
CSO関連事業	1,108,222	—
IT関連事業	287,197	—
合計	7,082,368	—

(注) 1 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第1四半期連結会計期間は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載しておりません。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
大塚製薬株式会社	—	—	847,403	12.0

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、アイ・エム・エス・ジャパン株式会社（以下、IMSジャパン）と戦略的パートナーシップ構築にあたることで合意し、IMS製品の品質向上と、タイムリーな提供を図るため、データマネジメント分野において協業する旨の契約を平成22年11月24日付にて締結致しました。これに伴い、新規事業分野としてBPO（Business Process Outsourcing）の提供を平成23年1月1日から開始し、IMSジャパンからデータ管理業務の一部業務を受け入れるために、EMS株式会社を平成22年12月6日に設立しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期（平成22年10月1日から平成22年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益は改善しているものの、景気は足踏み状態となっており、円高、雇用不安等景気の先行きは依然として厳しい状況にあります。こうした中で当社が属するCRO（医薬品開発業務受託機関）の業界及び連結子会社である株式会社イーピーメントが展開しているSMO（治験施設支援機関）の業界は、景気悪化の影響も軽微に留まり再編を進めながら成長を続けております。株式会社ファーマネットワーク等が展開しているCSOの業界は、海外からの大手競合の参入もあり、競争が激化しておりますが、市場は堅調に拡大しております。またオーライソフトウェア株式会社グループ等が展開しているIT事業の業界は、景気悪化の影響を大きく受け低迷しております。

尚、当期よりマネジメントアプローチの導入に伴い、報告セグメントを変更しておりますので、セグメント別業績について前年度との比較は記載しておりません。

CRO関連事業につきましては、当社を中心に展開しております。

当社においては、モニタリング業務につきましては、開発段階の試験及び製造販売後臨床試験とも臨床企画開発部門において、既存プロジェクトの遂行、新規プロジェクトの獲得と抗がん剤、糖尿病、高血圧、中枢神経治療薬試験を中心に順調に推移しており、前年同四半期連結会計期間と比較し売上増となっております。

データマネジメント業務、統計解析業務、メディカルライティング業務、安全性情報業務、登録・進捗管理業務につきましては、臨床情報処理部門において既存プロジェクトの遂行、新規プロジェクトの獲得に傾注しております。統計解析業務、安全性情報業務、登録・進捗管理業務につきましては、前年同四半期連結会計期間と比較し売上増となっておりますが、データマネジメント業務、メディカルライティング業務につきましては、売上計上時期のずれ等により前年同四半期連結会計期間と比較し売上減となっております。

主に製造販売後調査等を受託しておりますデータセンター業務につきましては、複数のプロジェクトがピークを迎え業務量の減少等終息傾向にあること、新規プロジェクトの遅延等により、前年同四半期連結会計期間と比較し売上減となっております。

新規事業の企画立案・サービスを行う臨床研究推進センターにつきましては、既存プロジェクトの遂行、新規プロジェクトの獲得に傾注しておりますが、前年同四半期連結会計期間と比較し売上は微減となっております。

以上の結果、当社個別ベースで見ますと、前年同四半期連結会計期間と比較し減収減益となっております。

連結子会社に関して、国内では、派遣型CRO業務を行っております株式会社イーピーメントは、派遣型モニターサービスが増加し、前年同四半期連結会計期間と比較して業績が拡大し、大幅な増収増益となっております。

尚、当社は、CRO業務の受注強化として平成22年12月に株式譲受により、生物学的同等試験関連のCRO業務と薬剤分析業務サービスを行っている株式会社SCG（埼玉県富士見市）を出資比率100%の子会社としております。また新規業務サービスとしてBPO（Business Process Outsourcing）を行う会社として平成22年12月にEMS株式会社を設立しております。

一方、海外でのCRO関連事業については、EPSインターナショナル株式会社を中心にそのグループ会社である上海日新医薬発展有限公司、EVER PROGRESSING SYSTEM PTE. LTD.（シンガポール）、Ever Progressing System（Hong Kong）Limited（中国、香港）と共に、多国間（特にアジア）に亘る臨床試験に係るCRO業務の需要増加に対応する体制整備を引続き進めながら新規受注に傾注しておりますが、苦戦しております。

尚、EPSインターナショナル株式会社は、台湾における受注体制の強化としてSMO業務を行っている全面顧問股份有限公司（台湾 台北市）をM&Aにより出資比率73.3%の子会社としております。

また中国ビジネスを推進している益新（中国）有限公司（中国 江蘇省蘇州市）は、前連結会計年度から引続きデータマネジメント業務（BPO業務含む）、創薬業務、医療系IT業務の本格的な稼働のための準備を進めております。

尚、当社は中国における創薬事業の一環として平成22年11月に肝線維症対象の医薬候補品F351の臨床開発及び製造販売を目的に株式会社ジーエヌアイ（東証マザーズ上場会社 コード番号：2160）と合併で天津睿瀛生物科技有限公司（中国 天津市 出資比率50% 持分法適用関連会社）を設立しております。

非臨床業務を行っているエルエスジー株式会社グループでは、前連結会計年度より研究用動物の市場において過剰供給による受注の低迷により苦戦しておりますが、海外研究機関への受託案件紹介による代理店サービス収入があり前年同四半期連結会計期間と比較し増収増益となっております。

その結果、CRO関連事業として連結売上高は4,507百万円となり、連結営業利益は617百万円となりました。

SMO関連事業につきましては、株式会社イーピーメントにおいて展開しております。

株式会社イーピーメントは、引続きCRC業務と併せて地域医療機関との提携による臨床試験事務局などのサポート業務を中心に、提案型営業の推進による受注体制の強化を引続き進めた結果、新規受注が増加し、業績を拡大することができました。

その結果、SMO関連事業として連結売上高は 1,188 百万円となり、連結営業利益は 299 百万円となりました。

CSO関連事業につきましては、株式会社ファーマネットワークと株式会社メディカルラインにおいて展開しております。

MR派遣等サービス（CSO業務）を行っております株式会社ファーマネットワークは、引続き合併後の体制整備に傾注していることから前年同四半期連結会計期間と比較し売上は拡大しておりますが、営業損失となっております。

主力サービスであるDI（医薬品情報管理）を行っている株式会社メディカルラインは、医療・医薬・ヘルスケアの業界向けに特化した薬剤師等を中心とする人材派遣サービスおよび専門コンタクトセンターサービス（情報提供サービス）を展開しており、主力業務の受託に加え、ヘルスケアサービスなどが堅調であったため、前年同四半期連結会計期間と比較し増収となっておりますが、薬剤師等の採用に係る先行投資的費用が増加し、減益となっております。

その結果、CSO関連事業として連結売上高は 1,108 百万円となり、連結営業損失は 44 百万円となりました。

IT関連事業につきましては、オーライソフトウェア株式会社グループ及びイートライアル株式会社において展開しております。

オーライソフトウェア株式会社においては、テレビ会議システムを中心とするビジュアルコミュニケーション業務は、予定しておりました案件の失注により苦戦しており、主幹業務であるソフトウェア開発業務も、グループ会社の往来軟件（北京）有限公司（中国 北京市）及び青島恒遠天地軟件技術有限公司（中国 山東省青島市）とともにIT不況の影響を受け大変苦戦しております。前年同四半期連結会計期間と比較し減収となりましたが、コスト削減により赤字幅は縮小しております。

EDCを活用した臨床試験を受託することを目的とするイートライアル株式会社は、引続き新規案件の受託獲得に傾注しておりますが、前年同四半期連結会計期間と比較し減収となり、苦戦しております。

その結果、IT関連事業として連結売上高 346 百万円となり、連結営業損失 48 百万円となっております。

上記のセグメント毎の連結売上高及び連結営業利益は、セグメント間の内部取引を含めて記載しておりますのでそれを控除した結果、当連結売上高は 7,082 百万円（前年同四半期連結会計期間比 2.8 %増）、連結営業利益は 834 百万円（同 29.8 %減）、連結経常利益は 857 百万円（同 28.4 %減）、連結四半期純利益は 216 百万円（同 67.4 %減）と増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」と言う。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー支出が 1,336 百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出が 336 百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー収入が 156 百万円となりました結果、当第1四半期連結会計期間末は、6,274 百万円（前年同四半期連結会計期間比 557 百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果流出した資金は 1,336 百万円となり、前年同四半期連結会計期間より 1,080 百万円増加致しました。

この支出の増加は主に、税金等調整前四半期純利益が 732 百万円（前年同四半期連結会計期間比 499 百万円減少）となった一方で、賞与引当金の減少が 1,218 百万円（前年同四半期連結会計期間比 282 百万円増加）及び法人税等の支払による支出が 1,296 百万円（前年同四半期連結会計期間比 407 百万円増加）あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果流出した資金は 336 百万円となり、前年同四半期連結会計期間より 287 百万円減少致しました。

この支出の減少は主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が 126 百万円（前年同四半期連

結会計期間比 275 百万円減少) あったことや前四半期連結会計期間においては営業譲受による支出が 71 百万円ありましたが当四半期連結会計期間ではなかった一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出が 161 百万円(前年同四半期連結会計期間比 24 百万円増加) あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は 156 百万円となり、前年同四半期連結会計期間より 393 百万円増加致しました。

この収入の増加は主に、短期借入れによる収入が 500 百万円(前年同四半期連結会計期間比 380 百万円増加) あったことや前四半期連結会計期間においては長期借入金の返済を 50 百万円行いましたが当四半期連結会計期間では返済がなかった一方で、株主及び少数株主に対する配当金の支払を 335 百万円(前年同四半期連結会計期間比 46 百万円増加) 行ったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①(株式の総数)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	648,000
計	648,000

②(発行済株式)

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	180,800	180,800	東京証券取引所 市場第一部	当社は、単元株制度は 採用しておりません。
計	180,800	180,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,750(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	194,140(注3)
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月5日 至 平成23年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 194,140 資本組入額 97,070
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であること。 ② 新株予約権の質入れその他の一切の処分及び相続は認めないものとする。 ③ その他の権利行使の条件については当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成16年12月22日開催の第14回定時株主総会で承認された新株予約権について、当社取締役4名及び当社従業員31名に対して付与することを、平成17年3月22日開催の取締役会において決議しております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という)を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権行使に伴うものを除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	180,800	—	1,875,251	—	1,825,298

(6) 【大株主の状況】

1. 当第1四半期連結会計期間において、マフューズ・インターナショナル・ファンズから平成22年11月29日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月24日現在で 11,129 株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、マフューズ・インターナショナル・ファンズの当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
マフューズ・インターナシ ョナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォル ニア州サンフランシスコ、 エンバーカデロ・センター 4、スイート550	11,129	6.16

2. 当第1四半期連結会計期間において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーから平成22年12月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月16日現在で 13,135 株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーの当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
マフューズ・インターナシ ョナル・キャピタル・マネ ージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォル ニア州サンフランシスコ、 エンバーカデロ・センター 4、スイート550	13,135	7.26

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,974	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 178,826	178,826	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	180,800	—	—
総株主の議決権	—	178,826	—

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イーピーエス株式会社	東京都文京区後楽 2丁目3-19	1,974	—	1,974	1.09
計	—	1,974	—	1,974	1.09

2【株価の推移】

（当該四半期累計期間における月別最高・最低株価）

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高（円）	221,400	201,800	200,700
最低（円）	196,300	175,200	181,800

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	常務取締役	一木 龍彦	平成22年12月24日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,438,121	7,956,839
受取手形及び売掛金	6,031,031	5,954,040
商品及び製品	299,421	317,270
仕掛品	493,669	337,675
その他	1,169,531	1,495,954
貸倒引当金	△5,515	△6,459
流動資産合計	14,426,260	16,055,320
固定資産		
有形固定資産	※1 1,022,243	※1 714,020
無形固定資産		
のれん	733,505	597,949
その他	226,527	242,490
無形固定資産合計	960,033	840,439
投資その他の資産		
投資有価証券	658,923	585,816
敷金及び保証金	1,203,644	1,179,445
その他	※2 1,227,782	※2 1,275,596
投資その他の資産合計	3,090,350	3,040,858
固定資産合計	5,072,627	4,595,318
資産合計	19,498,887	20,650,639
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,760	238,683
短期借入金	680,000	185,000
1年内返済予定の長期借入金	7,140	—
未払法人税等	80,128	1,353,483
賞与引当金	227,064	1,443,761
受注損失引当金	132,000	145,000
その他	2,833,165	2,253,900
流動負債合計	4,222,258	5,619,828
固定負債		
長期借入金	30,960	—
退職給付引当金	374,559	364,582
役員退職慰労引当金	256,552	279,874
資産除去債務	264,231	—
その他	68,010	39,090
固定負債合計	994,314	683,547
負債合計	5,216,573	6,303,376

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875,251	1,875,251
資本剰余金	1,826,300	1,826,300
利益剰余金	9,153,751	9,277,109
自己株式	△317,258	△317,258
株主資本合計	12,538,045	12,661,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,519	△946
繰延ヘッジ損益	△13	—
為替換算調整勘定	△131,805	△115,922
評価・換算差額等合計	△95,299	△116,869
新株予約権	3,264	6,528
少数株主持分	1,836,305	1,796,201
純資産合計	14,282,314	14,347,262
負債純資産合計	19,498,887	20,650,639

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,892,701	7,082,368
売上原価	4,549,903	4,917,767
売上総利益	2,342,797	2,164,601
販売費及び一般管理費	* 1,153,496	* 1,329,939
営業利益	1,189,301	834,661
営業外収益		
受取利息	7,339	2,235
持分法による投資利益	—	9,743
その他	20,046	20,156
営業外収益合計	27,385	32,135
営業外費用		
支払利息	3,147	1,312
為替差損	14,455	7,140
その他	1,557	404
営業外費用合計	19,160	8,858
経常利益	1,197,526	857,938
特別利益		
持分変動利益	34,961	—
保険解約返戻金	25,320	13,611
その他	19,630	3,100
特別利益合計	79,912	16,712
特別損失		
固定資産除売却損	3,435	14,194
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	125,400
投資有価証券評価損	41,973	—
その他	—	2,600
特別損失合計	45,408	142,194
税金等調整前四半期純利益	1,232,031	732,455
法人税、住民税及び事業税	64,425	56,363
法人税等調整額	461,634	405,896
法人税等合計	526,060	462,259
少数株主損益調整前四半期純利益	—	270,196
少数株主利益	41,331	53,785
四半期純利益	664,640	216,411

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,232,031	732,455
減価償却費	54,750	56,984
のれん償却額	40,268	39,518
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△936,446	△1,218,800
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,373	9,977
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19,202	△23,321
受取利息及び受取配当金	△8,689	△3,585
支払利息	3,147	1,312
投資有価証券評価損益 (△は益)	41,973	—
固定資産除売却損益 (△は益)	3,435	14,194
売上債権の増減額 (△は増加)	20,255	△40,068
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△202,110	△137,748
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,578	2,952
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	458,309	475,086
その他	△86,593	46,885
小計	625,081	△44,155
利息及び配当金の受取額	11,053	4,918
利息の支払額	△3,139	△1,302
法人税等の支払額	△888,863	△1,296,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	△255,868	△1,336,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△12,393
有形固定資産の取得による支出	△52,408	△160,954
無形固定資産の取得による支出	△84,348	△535
敷金及び保証金の差入による支出	△27,116	△39,719
営業譲受による支出	△71,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△402,041	△126,817
その他	13,184	3,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	△623,730	△336,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120,000	500,000
短期借入金の返済による支出	△12,000	△5,000
長期借入金の返済による支出	△50,000	—
少数株主からの払込みによる収入	—	1,000
配当金の支払額	△271,202	△311,814
少数株主への配当金の支払額	△18,078	△24,104
その他	△6,157	△3,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△237,437	156,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,559	△14,411
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,095,476	△1,531,081
現金及び現金同等物の期首残高	6,607,331	7,805,981
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	205,600	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,717,455	※ 6,274,899

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新規設立によりEMS株式会社を、株式の取得により株式会社SCG及び全面顧問股份有限公司を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 21社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 当第1四半期連結会計期間より、新設設立により天津睿瀛生物科技有限公司を持分法適用の関連会社に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,315千円、税金等調整前四半期純利益は131,715千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始時における資産除去債務の変動額は237,894千円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益「その他」に含めて表示していた「持分法による投資利益」(前第1四半期連結累計期間 4,983千円)は営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間において区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年9月30日）
※1 有形固定資産の減価償却累計額 921,197千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 712,493千円
※2 投資その他の資産の「その他」に含まれている長期預金500,000千円（当初預入期間20年、最終満期日2023年12月29日）は、継続選択権を銀行のみが留保しており当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	※2 同左

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与 365,452千円	給与・賞与 445,297千円
賞与引当金繰入額 28,819千円	賞与引当金繰入額 35,703千円
役員退職慰労引当金繰入額 27,312千円	役員退職慰労引当金繰入額 8,691千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在）	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在）
（千円）	（千円）
現金及び預金勘定 5,867,952	現金及び預金勘定 6,438,121
預入期間が3か月を超える定期預金 △150,497	預入期間が3か月を超える定期預金 △163,221
現金及び現金同等物 <u>5,717,455</u>	現金及び現金同等物 <u>6,274,899</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 180,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,974株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
(2) 新株予約権の目的となる株式の数 800株
(3) 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 3,264千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	339,769	1,900	平成22年 9月30日	平成22年 12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

	CRO事業 (千円)	SMO事業 (千円)	非臨床事業 (千円)	ソフトウェア 開発事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,387,907	993,920	186,552	324,320	6,892,701	—	6,892,701
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,574	—	1,035	20,838	27,448	(27,448)	—
計	5,393,482	993,920	187,587	345,159	6,920,149	(27,448)	6,892,701
営業利益	1,113,618	170,171	(9,798)	(87,683)	1,186,306	2,994	1,189,301

(注) 1 事業区分は、役務の種類によって製薬会社向けの医薬品開発業務受託(CRO)事業と医療機関向けの治験実施施設支援(SMO)事業、非臨床事業、ソフトウェア開発事業に区分しております。

2 各区分の主な役務の名称

- (1) CRO事業……モニタリング業務、データマネジメント業務、その他の業務
- (2) SMO事業……CRC業務、臨床試験事務局等のサイトサポート業務
- (3) 非臨床事業……非臨床段階における各種安全性試験の仲介業務及び研究用資材、動物の提供業務
- (4) ソフトウェア開発事業……ソフトウェア受託開発業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製薬会社を主とした医薬品開発に関係した業界に属し、医薬品開発の各段階やそれに付随して提供している様々なサービスや、システム開発を中心としたIT関連サービスなどを包括的な戦略を立案しながら提供して事業活動を展開しており、以下の4つのセグメントを報告セグメントとしております。

「CRO関連事業」は、臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等と委受託契約による臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスや、臨床試験に関連した動物・資材を主に提供しております。

「SMO関連事業」は、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してCRC（医療機関において臨床試験の実施をサポートする者）派遣、臨床試験事務局などを中心とする専門的なサービスを主に提供しております。

「CSO関連事業」は、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託して、MR（主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供や、副作用情報等の収集・伝達を業務として行う者）業務の受託や派遣などのほか、医薬品に関する情報提供支援業務などを主に行っております。

「IT関連事業」は、臨床試験に関連したシステム開発やIT関連の専門的なサービスの提供のほか、金融機関や大手企業向けのソフトウェア開発、及びテレビ会議システムを主としたビジュアルコミュニケーション関連業務などを主に行っております。

2. 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

	報告セグメント					調整額（注） （千円）	四半期連結損益計算書 計上額 （千円）
	CRO関連 事業（千円）	SMO関連 事業（千円）	CSO関連 事業（千円）	IT関連 事業（千円）	計 （千円）		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,498,389	1,188,559	1,108,222	287,197	7,082,368	—	7,082,368
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,544	360	290	59,242	69,437	(69,437)	—
計	4,507,934	1,188,919	1,108,512	346,439	7,151,805	(69,437)	7,082,368
セグメント利益	617,905	299,137	(44,362)	(48,092)	824,588	10,072	834,661

（注）セグメント利益の調整額 10,072 千円は、セグメント間取引消去等の調整額であります。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 69,580円17銭	1株当たり純資産額 70,149円38銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7,434円45銭	1株当たり四半期純利益金額 1,210円17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 7,429円58銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,205円93銭

(注) 1 平成22年4月1日付をもって、1株につき2株の株式分割を行っております。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	664,640	216,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	664,640	216,411
普通株式の期中平均株式数(株)	89,400	178,826
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	435	755
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額)	(435)	(755)
普通株式増加数(株)	—	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

イーピーエス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーピーエス株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーピーエス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

イーピーエス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中川 幸三

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂東 正裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーピーエス株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーピーエス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。